

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6313472号
(P6313472)

(45) 発行日 平成30年4月18日(2018.4.18)

(24) 登録日 平成30年3月30日(2018.3.30)

(51) Int.Cl.	F 1
B65D 83/02	(2006.01)
B65D 85/20	(2006.01)
A24F 15/20	(2006.01)

B 65 D	83/02	Z
B 65 D	85/20	Z
A 24 F	15/20	

請求項の数 14 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2016-565253 (P2016-565253)
(86) (22) 出願日	平成27年4月23日 (2015.4.23)
(65) 公表番号	特表2017-520479 (P2017-520479A)
(43) 公表日	平成29年7月27日 (2017.7.27)
(86) 国際出願番号	PCT/EP2015/058822
(87) 国際公開番号	W02015/165801
(87) 国際公開日	平成27年11月5日 (2015.11.5)
審査請求日	平成28年12月27日 (2016.12.27)
(31) 優先権主張番号	14166417.7
(32) 優先日	平成26年4月29日 (2014.4.29)
(33) 優先権主張国	欧洲特許庁 (EP)

(73) 特許権者	511087051 ジテ アンテルナショナル ソシエテ ア ノニム J T I N T E R N A T I O N A L S. A. スイス 1202 ジュネーヴ, リュ カ ザン ラジャヴィ, 8 8, rue Kazem Radjavi , 1202 Geneva, SWITZERLAND
(74) 代理人	100074332 弁理士 藤本 昇
(74) 代理人	100114432 弁理士 中谷 寛昭

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装組立体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

1つ以上の物品(C)を包装するための包装組立体(1)であって、
物品(C)を受容するための少なくとも1つの内部区画(4)を画定する内側本体部(2)、
前記内側本体部(2)を少なくとも部分的に包囲する又は取り囲む外側本体部(5)、
及び、

前記少なくとも1つの内部区画(4)へのアクセスを防止する閉位置と前記少なくとも1つの内部区画(4)へのアクセスを可能にする開位置との間を移動可能なカバー部材(7)を備えており、

前記外側本体部(5)は、前記閉位置と前記開位置との間でカバー部材(7)を移動させるために、前記内側本体部(2)に対して第1位置(A)と第2位置(B)との間で移動可能であり、

前記内側及び外側本体部(2, 5)は、前記内側本体部(2)に対して前記外側本体部(5)が前記第2位置(B)にある際に、前記カバー部材(7)を開位置に保持するよう互いに係合して解放可能に掛止又は相互係止するよう構成及び配置された相補的な掛け手段を含んでおり、

前記カバー部材(7)は、前記外側本体部(5)の上方リム部(17)に位置する外側ヒンジ連結部(8)を介して前記外側本体部(5)に枢支連結されており、

前記カバー部材(7)は、前記カバー部材(7)が前記内側本体部(2)に対して前記

10

20

開位置と前記閉位置との間で枢動するように、内側ヒンジ連結部(16)を介して前記内側本体部(2)に枢支連結されている、包装組立体(1)。

【請求項2】

前記外側本体部(5)は、前記内側本体部(2)に対して前記第1位置(A)と前記第2位置(B)との間で並進変位又は摺動変位にて移動可能である、請求項1に記載の包装組立体。

【請求項3】

前記外側本体部(5)は、前記内側本体部(2)に対して前記第1位置と前記第2位置との間で回転運動又は回動運動にて移動可能である、請求項1又は2に記載の包装組立体(1)。

10

【請求項4】

前記内側本体部(2)は、直立した棒状の連結要素(12)であって、対応するスタッドピン(14)の一方の端部を受容するための横向溝(13)を上側端部に含んでいる連結要素(12)を備えており、

前記カバー部材(7)は、その内側に設けられた追加のヒンジ要素(15)であって、前記スタッドピン(14)の他方の端部を受容するための孔を含んでいる追加のヒンジ要素(15)備えており、

前記内側ヒンジ連結部(16)は、前記スタッドピン(14)の一方の端部を前記連結要素(12)の前記横向溝(13)内に、他方の端部を前記追加のヒンジ要素(15)の前記孔内に挿入することによって、前記連結要素(12)と、前記追加のヒンジ要素(15)とを連結している部分である、請求項1～3のいずれか1項に記載の包装組立体。

20

【請求項5】

前記内側本体部(2)が内側筐体を形成し、前記外側本体部(5)が前記内側筐体(2)を取り囲む外側筐体を形成しているスリーブの形態である、請求項1～4のいずれか1項に記載の包装組立体(1)。

【請求項6】

前記内側本体部(2)に対して前記外側本体部(5)を前記第1位置(A)に向かって付勢又は押勢する付勢手段(12)をさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の包装組立体(1)。

30

【請求項7】

前記相補的な掛止手段は、前記外側本体部(5)の内表面に設けられた少なくとも1つの第1掛止要素(23)と、前記内側本体部(2)の外表面に設けられた少なくとも1つの相補的な第2掛止要素(22)とを含み、前記第1及び第2掛止要素(22, 23)の一方又は両方が、前記相補的な掛止手段の相互係止及び／又は解放を容易にするように変形可能又は撓み可能である、請求項1～6のいずれか一項に記載の包装組立体(1)。

【請求項8】

前記第1掛止要素は、カバー部材(7)を前記開位置に保持するために、前記外側本体部(5)が前記内側本体部(2)に対して前記第2位置(B)にある際に前記第2掛止要素の第2係止面と協同して該第2係止面に当接する第1係止面を含む、請求項7に記載の包装組立体(1)。

40

【請求項9】

前記相補的な掛止手段は、前記外側本体部(5)に対して前記内側本体部(2)の端部に加えられた圧力又は牽引力によって双方から自動的に係合解除されるように構成されている、請求項7又は8に記載の包装組立体(1)。

【請求項10】

前記内側本体部(2)及び前記外側本体部(5)は、前記第1及び第2位置(A, B)を画定する止め手段であって、前記外側本体部(5)が前記内側本体部(2)に対して移動することを前記第1及び第2位置(A, B)の間に制限する止め手段を含む、請求項1～9のいずれか1項に記載の包装組立体。

【請求項11】

50

前記内側本体部(2)は、前記少なくとも1つの内部区画(4)内に細長い物品(C)を収容するように構成されていると共に、前記外側本体部が前記第2位置(B)にある際に前記外側本体部(5)の開口を通じて前記物品(C)の提供がなされるように前記外側本体部(5)に取り付けられている、請求項1～10のいずれか1項に記載の包装組立体。

【請求項12】

前記カバー部材(7)は、前記外側本体部(5)の少なくとも1つの開口及び／又は内側本体部(2)の少なくとも1つの内部区画(4)の閉位置における気密閉塞又は気密封止を形成するように構成されている、請求項1～11のいずれか1項に記載の包装組立体(1)。

10

【請求項13】

前記内側本体部(2)、前記外側本体部(5)及び前記カバー部材(7)は、ポリエチレン(PE)、ポリプロピレン(PP)又はポリウレタン(PU)のようなプラスチック材料より作製されている、請求項1～12のいずれか1項に記載の包装組立体(1)。

【請求項14】

請求項1～13のいずれか1項に記載の包装組立体(1)を備えており、複数の物品(C)が前記内側本体部(2)の前記少なくとも1つの内部区画(3)内に保持される、物品(C)のパック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、包装される物品のための包装組立体及びそのような物品のパックに関する。

【0002】

本発明の包装組立体は、電子的蒸気送配システム、電子タバコ又は「e - シガレット」等としても知られる吸入器を包装するのに特に適している。したがって、本発明は、詳しくはこれらの物品パックもまた提供する。しかしながら、重要なことに、本発明の包装組立体は、このような特定の包装用途に限定されず、他の物品の範囲に適していてもよく、該物品の範囲のために採用されてもよい。

【背景技術】

【0003】

30

個人用バボライザー、e - シガレット及び電子的蒸気送配システムのような上述のタイプの吸入器は、タバコ、シガリロ、シガー等のような旧来の喫煙物品の代替物として提案されている。これらの吸入器はまだ市場では比較的新しいが、吸入器のための新規な利便性に優れた包装構想を開発するための取り組みが既になされている。そのような包装構想の一例は、WO 2013 / 142671 A1に記載されている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、e - シガレット又は個人用バボライザーのような吸入器に特に適した、新規な利便性に優れた使い勝手のよい包装構想を提供するという課題に関する。

40

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明によれば、請求項1に記載の特徴を有する包装組立体が提供される。本発明の多くの好ましい及び／又は有利な特徴は、従属請求項に記載される。

【0006】

したがって、一態様によれば、本発明は、1つ以上の物品を包装するための包装組立体であって、

物品を受容するための少なくとも1つの内部区画を画定する内側本体部、

内側本体部を少なくとも部分的に取り囲む外側本体部、及び、

少なくとも1つの内部区画へのアクセスを防止する閉位置と少なくとも1つの内部区画

50

へのアクセスを可能にする開位置との間を移動可能なカバー部材を備えており、

外側本体部は、閉位置と開位置との間でカバー部材を移動させるために、内側本体部に対して第1位置と第2位置との間で移動可能である、包装組立体を提供する。

【0007】

このようにして、本発明は、内部区画に収容された1つ以上の物品へのアクセスを可能にする又は防止するようにカバー部材を開閉するためのシンプルで利便性に優れた機構を備えた包装組立体を提供する。これにより、使用者が包装組立体を取り扱う際、使用者は、その内容物にアクセスするために、さらにカバー部材を直接取り扱う必要がない。それどころか、単に包装組立体の外側本体部を取り扱うだけで、使用者は外側本体部を内側本体部に対して手動で動かすことによりカバー部材を開くことができる。

10

【0008】

特に好ましい実施形態では、包装組立体の外側本体部は、使用者によって把持及び／又は保持されるように構成される。この目的のため、外側本体部は、使用者による外側本体部の快適かつ安全な取り扱いを促進するためのグリップ部を含んでいてもよく、例えば、1つ以上のグリップ要素を有していてもよい。これにより、グリップ部、例えば1つ以上のグリップ要素は、外側本体部が内側本体部に対して手動で動くことを容易にし得る。この目的のため、任意のグリップ要素を含むグリップ部は、例えば、外側本体部における使用者のグリップを強化するために、曲面外形を有していてもよく、及び／又は、比較的軟質又は弾力性のある合成材料を含んでいてもよい。

【0009】

好ましい実施形態では、内側本体部は、少なくとも1つの内部区画内に1つ以上の細長い物品を収容するように構成されている。この点において、各内部区画は、好ましくは、1つ以上のe - シガレットを収容して保持するように構成される。さらに、内側本体部は、（例えば、外側本体部に関する）包装組立体内に構成及び配置されてもよい。これにより、外側本体部が内側本体部に対して第2位置に移動させられた際に、物品の提供又は提示がカバー部材の開口によって行われる又はなされる。このようにして、包装組立体は、物品のパックを開閉するためのシンプルで利便性に優れた機構を提供するだけでなく、包装体が開かれた際にそれらの物品を使用者に提供又は提示するように構成することもできる。

20

【0010】

好ましい実施形態では、包装組立体は、カバー部材が開位置にある際に、少なくとも1つの内側区画内の1つ以上の細長い物品が内側本体部から不意に落下するのを抑制又は防止するための保持手段を含んでいる。この点において、保持手段は、望ましくは内部区画内に配置され、好ましくは、物品と接触して、該内部区画から物品が取り除かれることに対する抵抗（例えば、摩擦抵抗）を付与するように構成されている。有利には、保持手段は、物品と接触して物品の移動に対する摩擦抵抗を提供するために、内部区画に設けられた纖維又は起毛を含んでいてもよい。あるいは又はこれに加えて、保持手段は、物品を不意に取り除かれないように保持する顎部材を含んでもよい。

30

【0011】

好ましい実施形態では、包装組立体は、外側本体部の開口及び／又は内側本体部の内部区画の閉位置における実質的な気密閉塞又は気密封止を形成するように構成された封止要素を含んでいる。封止要素は、カバー部材の内面に形成され、又は、設けられていてもよい。カバー部材自体は、蓋又はキャップの形態で、例えば包装組立体の上端領域に設けられていてもよい。これにより、封止要素は、蓋又はキャップが閉位置にある際に外側本体部及び／又は内側本体部に対して封止するため、蓋又はキャップの縁又はリムにおいて又はその周囲に配置されていてもよい。あるいは、封止要素は、外側本体部及び／又は内側本体部の上方リム又は上縁に（例えば、封止ガスケットとして）設けられていてもよい。

40

【0012】

好ましい実施形態では、カバー部材は、外側本体部に連結されており、外側本体部が内側本体部に対して第1位置から第2位置に移動させられる際に、閉位置から開位置に移動

50

するように構成されている。より詳細には、カバー部材は、好ましくは、外側本体部が内側本体部に対して第1位置と第2位置との間で移動する際にカバー部材もまた閉位置と開位置との間で枢動するように、例えばヒンジ連結部を介して、外側本体部に枢支連結されている。この点に関して、カバー部材は、外側本体部に外側枢軸を介して枢支連結されている。

【0013】

本発明の特に好ましい実施形態では、カバー部材は、内側本体部に（例えば、ヒンジ連結部を介して）枢支連結されており、それによってカバー部材が内側本体部に対して閉位置と開位置との間で枢動する。これにより、カバー部材は、内側本体部に内側枢軸を介して枢支連結される。したがって、カバー部材は、内側本体部と外側本体部との両方に枢支連結されていてもよい。その場合、内側枢軸は、典型的には、外側枢軸に対して実質的に平行であるが、外側枢軸から横方向及び／又は内方にずれている。また、内側枢軸及び外側枢軸のうち一方は、好ましくは、内側本体部又は外側本体部のそれぞれに対して変位可能である。10

【0014】

好ましい実施形態では、外側本体部は、内側本体部に対して第1位置と第2位置との間で並進移動又は摺動移動するように構成されている。これにより、使用者は、外側本体部を把持して、外側本体部を第1位置と第2位置との間で移動させるために内側本体部に対して摺動又は変位（例えば、並進）させることができる。好ましい実施形態では、外側本体部が包装体の上部を形成すると共に内側本体部が包装の下部又は底部を形成しており、それによって、並進相対運動は、外側本体部に下向きの圧力を付与することにより及ぼされ得る。あるいは又はそれに加えて、外側本体部は、内側本体部に対して第1位置と第2位置との間で回転運動又は回動運動するように構成されていてもよい。20

【0015】

好ましい実施形態では、内側本体部が、物品を受容するための少なくとも1つの内部区画を画定する内側筐体を形成しており、外側本体部が内側筐体を（例えば、スリープ方式で）包囲する又は取り囲む外側筐体を形成している。これにより、外側筐体は、（1つ以上の）物品を受容及び収容する内側筐体に対して移動させられるように、すなわち、並進及び／又は回転するように構成されていてもよい。特に好ましい実施形態では、内側本体部と外側本体部が併せて包装組立体の容器を形成しており、カバー部材は容器を開閉するように移動可能である。30

【0016】

好ましい実施形態では、包装組立体は、内側本体部に対して外側本体部を第1位置に向かって付勢又は押勢するように構成及び配置された付勢手段、例えば少なくとも1つのばね部材をさらに含んでいてもよい。これにより、外側本体部の内側本体部に対する第1位置から第2位置への移動は、この付勢又は力（例えば、ばね付勢）に抗して行われる。換言すれば、包装組立体は、外側本体部を第1位置に戻すように作用させる又はそのように機能する。

【0017】

特に好ましい実施形態では、内側本体部及び外側本体部のいずれか又は両方は、第1及び第2位置を画定するように構成された止め手段であって、外側本体部が内側本体部に対して移動することをそれらの第1位置と第2位置との間で止める又はその間に制限するように機能する止め手段を含んでいる。各止め手段は、典型的には、第1及び第2位置でのさらなる相対移動を防止するように相互作用又は相互係合する1つ以上の当接部材、例えば突起又は肩部を備えている。40

【0018】

好ましい実施形態では、内側及び外側本体部は、内側部に対して外側本体部が第2位置に移動させられた際に、互いに係合して解放可能に相互係止することによりカバー部材を開位置に保持するよう構成及び配置された相補的な掛止手段を含んでいる。これに関し、相補的な掛け止手段は、外側本体部の内側部又は内表面に設けられた少なくとも1つの第150

掛止要素と、内側本体部の外側部又は外表面に設けられた少なくとも1つの相補的な第2掛止要素とを含む。相補的な掛止手段の第1及び第2掛止要素は、外側本体部が第2位置に移動させられた際に、互いに係合して解放可能に相互係止するように構成され、好ましくは、内側本体部（例えば、その端部）に外側本体部に対して所定の圧力又は牽引力が加えられた際に、双方より係合解除又は解放されるようにも構成される。例えば、包装組立体が使用者の手に保持されているとき、物品を内部区画に挿入することにより、相補的な掛止手段を係合解除せるように作用する力を内側本体部が加えられてもよい。このとき、外側本体部は、物品が区画に導入された際に、内側本体部に対して（例えば、ばね付勢の作用下で）第2位置から第1位置に戻るよう移動し、それによってカバー部材を開位置から閉位置に戻すように移動させてよい。使用者の手に保持された外側本体部に対して内側本体部に作用する物品（例えば、e - シガレット）の重量であっても、相補的な掛止手段を係合解除又は解放するのに十分であり得る。各物品又はe - シガレットは、数グラムの質量を有していてもよく、例えば、4 g又は5 gの質量を有していてもよい。第1及び第2掛止要素のうち1つ以上は、それらの相互係止及び／又は解放を容易にするために、変形可能又は撓み可能であってもよい。

【0019】

したがって、特に好ましい実施形態では、第1掛止要素は、カバー部材を開位置に保持するために、外側本体部が内側本体部に対して第2位置に移動させられた際に第2掛止要素の相補的な第2係止面と協同して該第2係止面に当接する第1係止面を有する。この目的のため、第1及び第2掛止要素の係止面は、典型的には互いに当接している又はもたれかかっている。第1掛止要素はまた、外側本体部が内側本体部に対して第2位置に向かって移動する際に第2掛止要素の第2傾斜面と協同する第1傾斜面を有していてもよい。第1傾斜面及び第1係止面は、好ましくは共通平面から互いに収斂していてもよく、このとき第2傾斜面と第2係止面もまた、共通平面から互いに収斂していてもよい。

【0020】

特に好ましい実施形態では、内側本体部、外側本体部、及びカバー部材は、ポリエチレン、ポリプロピレン又はポリウレタンのようなポリマープラスチック材料から作製されており、好ましくは射出成形されている。

【0021】

別の態様では、本発明は、上述の実施形態のいずれか1つに係る包装組立体を有する、e - シガレットのような物品のパックを提供する。すなわち、物品パックは、物品を収容する1つの内部区画又は複数の内部区画を画定する内側本体部、内側本体部を少なくとも部分的に包囲する又は取り囲む外側本体部、及び、（1つ又は複数の）内部区画へのアクセスを防止するための閉位置と（1つ又は複数の）内部区画へのアクセスを可能にするための開位置との間を移動可能なカバー部材を備えており、

外側本体部は、閉位置と開位置との間でカバー部材を移動させるために、内側本体部に対して第1位置と第2位置との間で移動可能である、包装組立体を含んでいる。

【0022】

本発明及びその利点のより詳細な理解のため、以下の説明において添付の図面を参照しつつ、本発明の例示の実施形態についてより詳細に説明する。これらの図面において、同様の参照符号は同様の部分を示す。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】図1(a)は、本発明の特定の実施形態に係る包装組立体の、蓋が閉位置にある状態における正面図である。図1(b)は、図1(a)の包装組立体の側面図である。図1(c)は、図1(a)の包装組立体の側面図である。図1(d)は、図1(a)の包装組立体の背面図である。図1(e)は、図1(a)の包装組立体の上面図である。

【図2】は、図1(a)の包装組立体の、蓋が開位置にある状態における正面図である。図2(b)は、図2(a)の包装組立体の側面図である。図2(c)は、図2(a)の包

装組立体の側面図である。図2(d)は、図2(a)の包装組立体の背面図である。図2(e)は、図2(a)の包装組立体の上面図である。

【図3】図3(a)は、図1に示される包装組立体の正面斜視図である。図3(b)は、図1に示される包装組立体の背面斜視図である。

【図4】図4は、図2に示される包装組立体の、e-シガレットを備えた状態における正面斜視分解図である。

【図5】図5は、図2に示される包装組立体の、e-シガレットを備えた状態における背面斜視分解図である。

【図6-1】図6(a)は、図1(a)に対応する包装組立体の正面図である。図6(c)は、図1(c)に対応する側面図である。図6(d)は、図6(c)の矢印I-I方向の断面図である。図6(e)は、図1(e)に対応する上面図である。図6(f)は、包装組立体の底面図である。図6(g)は、図1(d)に対応する背面図である。10

【図6-2】図6(b)は、図6(a)の矢印B-B方向の断面図である。図6(h)は、図6(g)の矢印G-G方向の断面図である。図6(j)は、図6(a)の矢印H-H方向の断面図である。図6(k)は、図6(a)の矢印F-F方向の断面図である。

【図7-1】図7(a)は、図2(a)に対応する包装組立体の正面図である。図7(c)は、図2(c)に対応する側面図である。図7(d)は、図7(c)の矢印I-I方向の断面図である。図7(e)は、図2(e)に対応する上面図である。図7(f)は、包装組立体の底面図である。図7(g)は、図2(d)に対応する背面図である。

【図7-2】図7(b)は、図7(a)の矢印B-B方向の断面図である。図7(h)は、図7(g)の矢印G-G方向の断面図である。図7(j)は、図7(a)の矢印H-H方向の断面図である。図7(k)は、図7(a)の矢印F-F方向の断面図である。20

【発明を実施するための形態】

【0024】

添付の図面は、本発明のさらなる理解を提供するために本明細書に含まれ及び組み込まれると共に、本明細書の一部を構成する。これらの図面は、本発明の特定の実施形態を示し、本明細書と併せて本発明の原理を説明するのに役立つ。本発明の他の実施形態及び本発明の多くの付随する利点は、以下の詳細な説明を参照してよりよく理解されることが容易に認識される。

【0025】

実施形態の図のさらなる抽象化を容易にするため、商業的に実施可能な実施形態において有用又は必須であり得る共通かつ/又は十分に理解されている要素は、必ずしも示されていないことが認識される。これらの図面の要素は、必ずしも互いに対して縮尺通りに図示されていない。方法の実施形態における所定の動作及び/又はステップは、特定の発生順序において記載または描写され得るが、当業者はこのような順序に関する特定性は実際には要求されないことを理解するということが認識される。本明細書で使用される用語及び表現は、特定の意味が本明細書中に定められている場合を除き、それらの対応するそれぞれの調査分野及び研究分野に関してそのような用語及び表現に与えられている通常の意味を有することもまた理解される。30

【0026】

まず、図1(a)～図1(e)及び図2(a)～図2(e)を参照すると、特に好ましい実施形態に係る包装組立体1が一連の五面図に示される。図1(a)～図1(e)は、閉じた状態の包装組立体1を示しており、図2(a)～図2(e)は、開いた状態の包装組立体1を示している。また、同じ包装組立体1は、図3(a)及び図3(b)の斜視図並びに図4及び図5の分解図に示されている。

【0027】

特に、図4及び図5から明らかかなように、本実施形態の包装組立体1は、e-シガレットなどの細長い円筒形状の物品Cのために具体的に設計されている。この目的のため、包装組立体1は、内側筐体の形態である内側本体部2を含んでおり、内側本体部2は、3つ並んだ筒状収容体3を含んでいる。各筒状主要体3はそれ上方開口を有し、細長い物4050

品C又はe - シガレットを1つずつ受容するための内部区画4を画定する。さらに、包装組立体1は、内側筐体2の上部を実質的に包囲する又は取り囲む外側筐体の形態である外側本体部5を含んでいる。この点において、外側筐体5は、内側筐体2と同様の形状を有するが、その大きさは内側筐体2よりも僅かに大きい。これにより、外側筐体5は、内側筐体2の上方領域にスリープ方式で取り付けられるように構成される。すなわち、内側筐体2は、外側筐体5によって包囲された空洞内に少量の遊びをもって嵌着する。このようにして、内側筐体2と外側筐体5とは併せて、物品又はe - シガレットCのための包装組立体1の収容部を形成する。

【0028】

図面の図1～図5を参照すると、内側筐体2は、複数の締結クリップ30を介して内側筐体2の下端領域にスナップフィットにてぴったりと嵌合するように設計された端部キャップ又は底部キャップ6を含んでいることがわかる。各締結クリップ30は、（すなわち、内側筐体2の前後の外側部の）溝31と、端部キャップ6の対向する内側部の相補的な舌状要素32とを備えている。このようにして、端部キャップ6は内側筐体2に固定され、全？？体として包装組立体1のための底部を形成する。一方、上端領域では、包装組立体1は、ヒンジ連結部8を介して外側筐体5に枢支連結された橜円形状の蓋の形態であるカバー部材7を含んでいる。該カバー部材又は蓋7は、該ヒンジ連結部8を介して、内部区画4へのアクセスを防止するための図1に示されるような閉位置と、外側筐体5の上側開口を介して内部区画4及び内部区画4が収容しているe - シガレットCへのアクセスを可能にするための図2に示すような開位置との間で枢動可能である。

10

【0029】

図面の図1及び図2を再度簡単に参照すると、図1と図2との違いは、橜円形状の蓋7の位置にのみ関わるものではないことに留意されたい。むしろ、外側筐体5は内側筐体2に対して、外側及び内側筐体2，5上に設けられたアロー・ヘッド記号が互いに向かって移動するように、端部キャップ6に向かって変位距離dにわたり垂直下方へと変位されることがわかる。図1(a)～図1(e)に示される外側筐体5の位置は、包装組立体1の第1の非作動位置Aに対応し、図2(a)～図2(e)に示される外側筐体5の位置は、第2の作動位置Bに対応する。

20

【0030】

包装組立体1の特定の構造及びその様々な構成部品が相互に連結及び関係する様式について、図4及び図5の2つの分解図並びに図6(a)～図6(k)及び図7(a)～図7(k)を具体的に参照して説明する。図6(a)～図6(k)及び図7(a)～図7(k)は、包装組立体1の複数の断面図を示すだけでなく、種々の操作状態における包装組立体1の特定の特徴についての詳細もまた示している。

30

【0031】

図面の図4及び図5から明らかなように、包装組立体1のヒンジ連結部8は、カバー部材又は蓋7上のヒンジ要素9を含み、ヒンジ要素9は、外側筐体5の後側の相補的なヒンジ要素10の間に受容されて、該相補的なヒンジ要素10と協同する。対応するピン11は、それぞれのヒンジ要素9，10内に挿入されて、このヒンジ連結部8のための外側枢軸Oを画定する。加えて、内側筐体2は、直立した棒状の連結要素12であって、対応するスタッドピン14の一方の端部を受容するための横向溝13を上側端部に含んでいる連結要素12を有することがわかる。各スタッドピン14の反対側の端は、カバー部材又は蓋7の内側に設けられた追加のヒンジ要素15の対応する孔に挿入されている。このようにして、蓋7は、ヒンジ連結部8を介し外側枢軸Oを中心として外側筐体5に枢支連結されるだけでなく、連結要素12の上端において第2ヒンジ連結部16を介し内側枢軸Xを中心として内側筐体2にも枢支連結されている。この二重ヒンジ連結部は、図7(b)及び図7(h)に示される断面図において最も明らかであろう。

40

【0032】

外側筐体5及び内側筐体2の両方に対するヒンジ連結部8，16があるため、外側筐体5を内側筐体2に対して（図1に示す）第1位置Aから（図2に示す）第2位置Bへと下

50

方に移動させることにより、蓋 7 が、外側筐体 5 の上端にてリム 17 を封止している閉位置から追い出される。ここで、外側筐体 5 が内側筐体 2 の直立した棒状の連結要素 12 に対して下方に移動し、続いて該連結要素 12 がカバー部材 7 と接触して上方に作用することにより、カバー部材 7 が聞くことになる。これが起こると、スタッドピン 14 は、内側枢軸 X を中心として枢動することが可能になると共に、連結要素 12 の水平溝状の凹部 13 内で横方向に移動することも可能になり、それによって、外側筐体 5 とのヒンジ連結部 8 における外側枢軸線 O を中心として蓋 7 を回動させることが可能になる。この実施形態のヒンジ連結部 8 は、外側筐体 5 の後側から突出するように形成されているが、包装組立体 1 に平滑又は面一な後面を設けるため、代わりに外側筐体 5 内へ設置され得ることに留意されたい。

10

【 0 0 3 3 】

図 4 及び図 5 を再び参照すると、包装組立体 1 は、内部区画 4 を画定する筒状収容体 3 の 1 つの中心周りにて、内側筐体 2 と外側筐体 5 との間に取り付けられたコイルばね 18 を含む。このコイルばね 18 は、図 6 に示すように、外側筐体 5 を第 1 位置 A に付勢するように構成されている。それにより、使用者が外側筐体 5 を把持して内側筐体 2 に対して第 2 位置 B に向かって上下方向に下降させると、外側筐体 5 の移動がコイルばね 18 の押勢力に抗して起り、その移動によってコイルばね 18 が徐々に圧縮される（図 6 (d) 及び図 7 (d) 参照）。

【 0 0 3 4 】

包装組立体 1 はまた、突部又は当接部の形態である止め要素 19, 20 を含み、これらの止め要素 19, 20 は、相互係合して内側筐体 2 に対する外側筐体 5 の移動の限界を画定しており、これによって第 1 及び第 2 位置 A, B を効果的に画定している。例えば、図 6 (b) 及び、特に該図における上側の詳細を参照すると、外側筐体 5 が内側に向いた突部又は肩部 19 を含んでおり、該突部又は肩部 19 は、内側筐体 2 の後側部の溝又は凹部 21 内へと延びており、その凹部 21 の上端にて肩部又は相補的な当接部材 20 に係合して、外側筐体 5 がコイルばね 18 の付勢に抗して内側筐体 2 に対し上方に移動することを制限することがわかる。また、図 7 (b) 及び該図における 2 つの詳細のうち対応する上側も参照すると、外側筐体の内側部にて内方へと突出している当接要素 19 もまた同様に、内部筐体 2 の後側部に形成された凹部 21 の肩部又は下端 20' と協同して、下方止め部を形成する又は外側筐体 5 の第 2 位置 B における下方への変位を制限する。

20

【 0 0 3 5 】

ここで、図 6 (h) 及び図 7 (h) 並びに、特にこれら各図面の対応する詳細を参照すると、内側及び外側筐体 2, 5 が相補的な掛止要素 22, 23 を有しており、外側筐体 5 が内側筐体 2 に対して第 2 位置 B に向かって下方に変位した際に、相補的掛止要素 22, 23 が互いに係合して解放可能に相互係止するように構成及び配置されていることがわかる。すなわち、相補的な係止要素 22, 23 は、相互係止することによって、圧縮されたばね 18 が外側筐体 5 を第 1 位置 A に向かって付勢又は押勢するように作用していても、外側筐体 5 を内側筐体 2 に対して第 2 位置 B に保持すると共に、それによって蓋 7 を開位置に保持するよう設計されている。この点に関して、該実施形態の相補的な掛止要素 22, 23 は、図 4 から特に明らかなように、内側筐体 2 の前側部における突起要素 22 と、外側筐体 5 の内側部における、突起要素 22 に隣接した相補的な鋸歯状突部 23 との一対を含む。図 6 (h) 及び図 7 (h) に示すように、各突起部 22 はテーパ面又は傾斜面 24 及び係止面 25 を有し、各鋸歯状突部 23 も同様にテーパ面又は傾斜面 26 及び係止面 27 を有する。係止面 25, 27 は、外側ケース 5 が第 2 位置 B にある際に、互いに係合して相互係止する。しかしながら、相補的な掛止要素 22, 23 は、外側筐体 5 に対して内側筐体 2 の端部（例えば、端部キャップ 6 ）に所定の力を加えることにより、互いに自動的に係合解除又は解放されるように設計されている。この目的のため、突起要素 22 は、相互係止及び解放の両方を容易にするよう屈曲し又は撓み得る。

30

【 0 0 3 6 】

包装組立体 1 の外側本体部又は外側筐体 5 が第 2 位置 B に移動させられてカバー部材又

40

50

は蓋 7 が図 2 及び図 7 に示される開位置にある際に、内側筐体 2, 5 とカバー部材又は蓋との相互連結及びばね要素 18 を備えた機構は、e - シガレット又は物品 C の 1 つがそれぞれ 1 つの内部区画 4 内に（再）挿入又は（再）導入される際に、閉位置に戻るように蓋 7 を自動的に移動させるように構成されている。すなわち、内部区画 4 に挿入された際に、e - シガレット C の端部が内側筐体 2 の底部を形成するキャップ 6 の内側部に接触して押圧される。このようにして、使用者は、e - シガレット C を介して外側筐体 5 に対し内側筐体 2 に小さな力又は衝撃を付与することができ、そして該力又は衝撃は相補的な掛止要素 22, 23 を係合解除又は解放するように作用し、それによって内側又は外側筐体 2, 5 がコイルばね 18 の作用又は付勢によって互いに對して第 1 位置 A まで移動し、カバー部材又は蓋 7 が開位置から閉位置に戻るように移動する。使用者に保持された外側本体部 5 に対して内側本体部 2 に作用する e - シガレット C の重量であっても、掛止手段 22, 23 を係合解除又は解放するのに十分であり得る。

【 0 0 3 7 】

最後に、外側筐体 5 は、包装組立体 1 の両側において隆起した輪郭を有するグリップ要素 28 であって、外側筐体 5 に対する使用者のグリップを向上させて使用者による外側筐体 5 の快適かつ安全な取り扱いを促進するためのグリップ要素 28 を含んでいることに留意されたい。これにより、グリップ要素 28 は、外側筐体 5 が内側筐体 2 に対して第 1 位置 A と第 2 位置 B との間で手動で動くことを容易にできる。グリップ要素 28 は、外側筐体 5 と共に射出成形されてもよく、外側筐体 5 の側面に形成された凹部に挿入される又は該凹部から延びている弾性合成ゴム片を用いてもよい。

【 0 0 3 8 】

本明細書では、本発明の特定の実施形態について図示及び記載しているが、当業者であれば、様々な代替の及び / 又は均等な実施形態が存在することを理解するであろう。1つ以上の例示の実施形態は単なる例示であって、いかなる形であれその範囲、適用可能性又は構成を限定することを意図するものではないことを理解されたい。むしろ、前述の要約及び詳細な説明は、当業者に対して少なくとも 1 つの例示の実施形態を実施するための便宜的な道筋を提供するが、例示の実施形態に記載された機能及び構成において、様々な変更が添付の特許請求の範囲に記載された範囲及びそれらの法的な均等物から逸脱することなく行われ得る。概して、この出願は、本明細書で説明した特定の実施形態についての任意の適合又は変形を包含することを意図している。

【 0 0 3 9 】

また、本明細書において、「備える ("comprise"、 "comprising")」、「含む ("include"、 "including")」、「包含する ("contain"、 "containing")」、「有する ("have"、 "having")」及びそれらの任意の変形は、包括的（すなわち、非排他的）な意味で理解されることが意図されており、本明細書に記載されたプロセス、方法、機器、装置又はシステムは、詳述されたそれらの特徴、部分、要素又はステップに限定されるものではなく、明示的に記載されていない又はそのようなプロセス、方法、物品若しくは装置に固有のものではない他の要素、特徴、部分又はステップを含んでいてもよい。さらに、本明細書で使用されている用語 "a" 及び "an" は、他に明示的に述べられていない限り、1 つ又は複数を意味すると理解されることを意図している。さらに、用語「第 1 」、「第 2 」、「第 3 」等は、単に標識として使用され、数的な要件を課すこと及びそれらの対象の重要性についての特定の順位を確立することを意図したものではない。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 0 】

- 1 包装組立体
- 2 内側本体部又は内側筐体
- 3 筒状収容体
- 4 内部区画
- 5 外側本体部又は外側筐体
- 6 端部キャップ

10

20

30

40

50

7	カバー部材又は蓋	
8	ヒンジ連結部	
9	ヒンジ要素	
1 0	ヒンジ要素	
1 1	ピン	
1 2	連結要素	
1 3	横向溝又は横向凹部	
1 4	スタッドピン	
1 5	ヒンジ要素	
1 6	ヒンジ連結部	10
1 7	外側筐体の上方リム	
1 8	ばね要素	
1 9	止め要素又は突部	
2 0	止め要素又は肩部	
2 1	溝又は凹部	
2 2	掛止要素又は突起要素	
2 3	掛止要素又は鋸歯状突部	
2 4	テー パ面又は傾斜面	
2 5	係止面	
2 6	テー パ面又は傾斜面	20
2 7	係止面	
2 8	グリップ要素	
3 0	締結クリップ	
3 1	舌状要素	
3 2	溝	
C	物品又はe - シガレット	
A	第1位置	
B	第2位置	
d	変位距離	
O	外側枢軸	30
X	内側枢軸	

【図1】

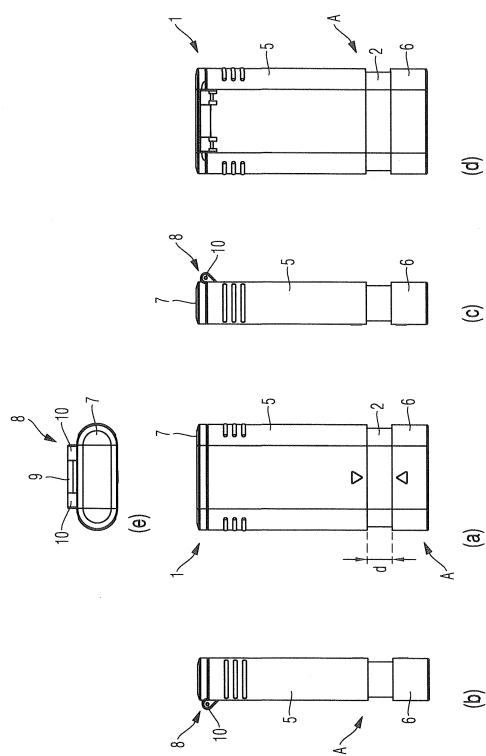


Fig. 1

【図2】

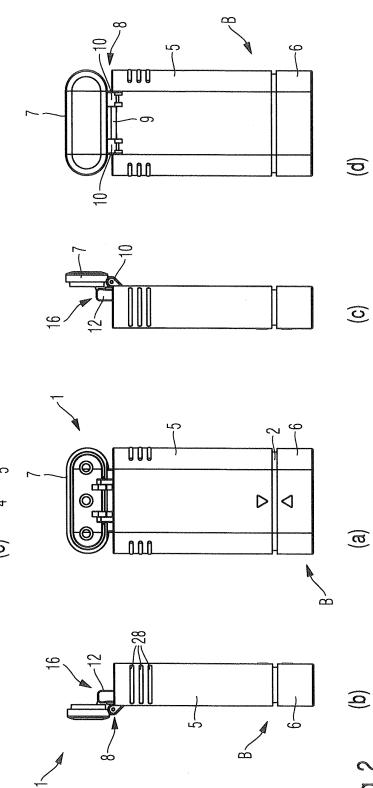


Fig. 2

【図3】

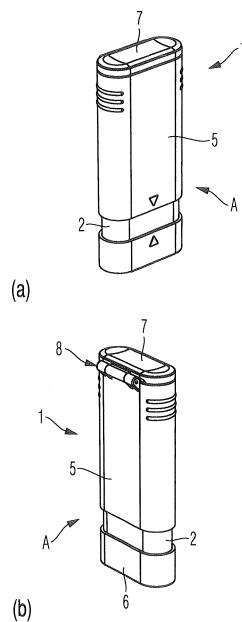


Fig. 3

【図4】

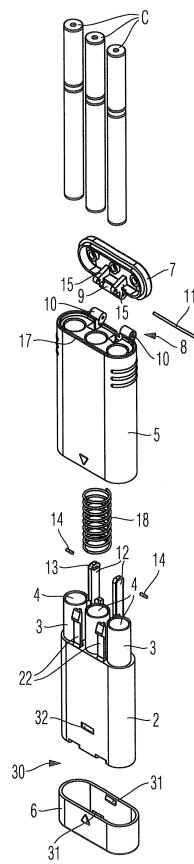


Fig. 4

【図5】

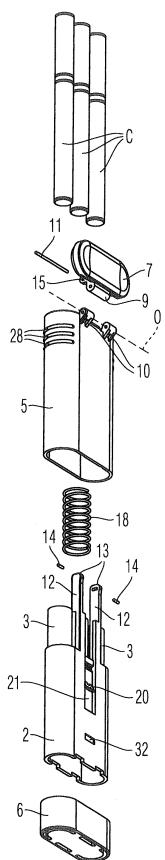
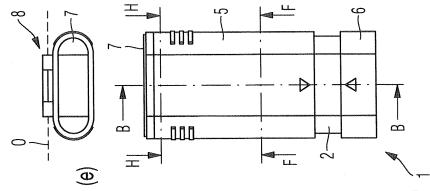
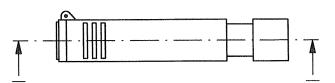
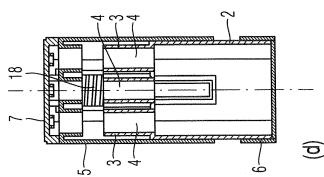
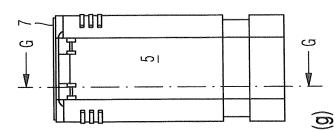


Fig. 5

【図 6 - 1】



6

【図 6 - 2】

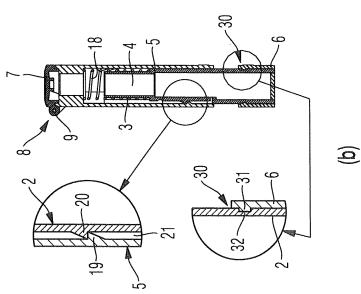
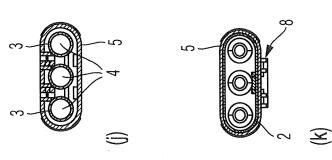
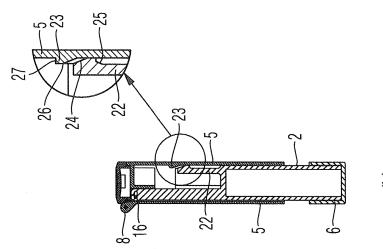


Fig. 6

【図7-1】

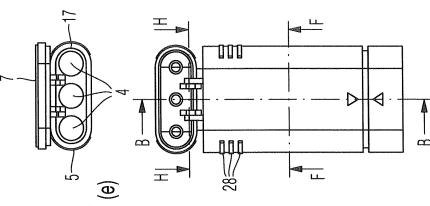
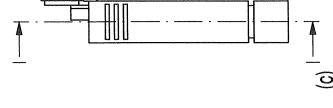
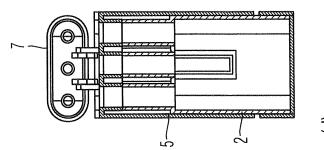
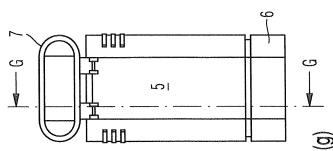
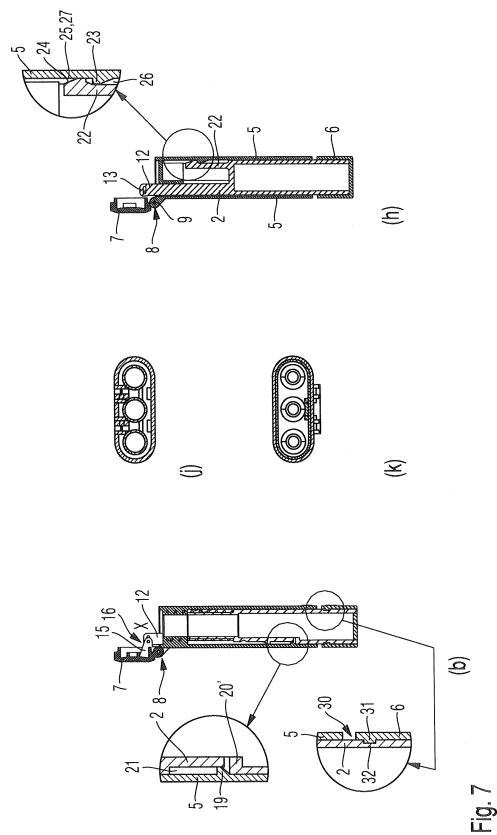


Fig. 7

【図7-2】



フロントページの続き

(74)代理人 100171310

弁理士 日東 伸二

(72)発明者 ホップス , ジェイソン

英国 コールレーン BT52 1WR , ノックリン グローブ 27

(72)発明者 マクガイア , ケヴィン ジョセフ

アイルランド 1 ダブリン , パーネル スクエア , グランビー プレイス , アイヴィー エクス
チェンジ 174

(72)発明者 マーフィー , クリストファー ウィリアム

アイルランド 1 ダブリン , パーネル スクエア , グランビー プレイス , アイヴィー エクス
チェンジ 174

(72)発明者 ブライス , リンジー アリス

アイルランド 1 ダブリン , パーネル スクエア , グランビー プレイス , アイヴィー エクス
チェンジ 174

審査官 谷川 啓亮

(56)参考文献 実開平02-122620 (JP, U)

実開昭51-146149 (JP, U)

米国特許出願公開第2008/0179323 (US, A1)

実開昭52-140985 (JP, U)

米国特許出願公開第2005/0286014 (US, A1)

実開昭50-112480 (JP, U)

米国特許出願公開第2005/0211584 (US, A1)

実開昭59-118725 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/00 - 83/76

B65D 85/00 - 85/28

B65D 85/575

B65D 6/00 - 13/02

B65D 35/44 - 35/54

B65D 39/00 - 55/16

A24F 1/00 - 17/00

A47G 21/00 - 23/16